

JIE

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION
PRINTED 2024.0830 ONLINE ISSN: 2189-9185
PUBLISHED BY ASIAN SOCIETY OF HUMAN SERVICES



AUGUST
2024
13

iStock.com / ANASTASIA MANDRYKA

ORIGINAL ARTICLE

特別支援学校の現場実習における教員の 指導・支援に寄与するガイドラインの開発 —デルファイ法を用いた合意形成を通して—

Development of Guidelines to Support Career Guidance for Upper Secondary Teachers of Special Needs Schools; Through Consensus Building Using the Delphi Method

今井 彩¹⁾, 前原 和明²⁾

Aya IMAI

Kazuaki MAEBARA

- 1) 明星大学通信制大学院教育学研究科 / 日本学術振興会特別研究員
Graduate School of Education, Meisei University Correspondence Course / Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science
- 2) 秋田大学大学院教育学研究科
Graduate School of Education, Akita University

<Key-words>

進路指導, 教員支援, ガイドライン, デルファイ法, 知的障害
career guidance, support for teacher guidelines, Delphi method, intellectual disabilities

ayaimai0918@gmail.com (今井 彩)

Journal of Inclusive Education, 2024, 13:22-35. © 2024 Asian Society of Human Services

ABSTRACT

本研究では、特別支援学校の現場実習において高等部教員の指導・支援に寄与するためのガイドラインの開発を目的に、デルファイ法（専門家に対して原案の提示とコンセンサス判定の手続きを繰り返し行い、合意形成を図る研究手法）を用いて、現場実習のフィードバック場面における指導・支援方法を記載したガイドライン内容の検討を行った。研究協力者としてX県の知的障害を主とする特別支援学校12校から、進路指導を専門とする教員を選定してもらい、調査のためのガイドラインの原案には、これまで特別支援学校の高等部教員が、現場実習を通して実践してきた取組について集約・整理した先行研究を用いた。その結果、2回の調査を通してガイドライン内容は高いコンセンサスを得ることができた。理由として、ガイドライン内容が教育現場の実践とつながりやすく、特別支援学校の教員が抱く課題に対応していることが考えられた。

Received
22 May, 2024

Revised
19 June, 2024

Accepted
9 August, 2024

Published
30 August, 2024

Online ISSN: 2189-9185

This is an Open Access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution NonCommercial-NoDerivs licence (<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>), which permits non-commercial reproduction and distribution of the work, in any medium, provided the original work is not altered or transformed in any way, and that the work properly cited.

I. はじめに

2024年4月から改正障害者総合支援法が施行され、障害者の地域生活の支援体制の充実や就労支援や雇用の推進などが図られており、共生社会の実現に向けた法的な整備が進んでいる¹⁾。厚生労働省による障害者雇用実態調査^{2, 3)}によると、知的障害者の雇用者数は2018年度の調査において189,000人であったが、2023年度の調査では275,000人となり、大きく増加している。また、職業別の雇用割合は、2018年度の調査において生産工程の職業が37.8%と最も多く、次いでサービスの職業が22.4%となっていたが、2023年度の調査では、サービスの職業が23.2%と最も多く、次いで運搬・清掃・包装等の職業が22.9%、販売の職業が16.8%と、多岐に渡る職種で雇用が増えていることが伺える。このように、産業構造の変化や、企業のダイバーシティ・マネジメントの導入、雇用形態の多様化や流動化といった社会的影響を受け、障害者の働く場所や働き方の選択肢は広がりを見せている。

特別支援学校においても、このような制度や社会的影響を受け、障害のある子どもたちが自分らしい生き方を実現する過程となるキャリア教育を推進し、主体的に自己選択・自己決定をしながら自らのキャリアを構築していけるようにすることが目指されている⁴⁾。特別支援学校高等部では、産業現場等における実習(通称：現場実習)が、進路指導の大きな柱として実施されている⁵⁾。現場実習は、商店や企業、農業、市役所等の公的機関、福祉事業所などで、一定期間、中学部や高等部の生徒が働く活動に取り組み、実際的な知識や技術・技能に触れるための機会である。また、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会でもあり、主体的な職業選択の能力や職業意識の育成に寄与している⁴⁾。

内海は、養護学校(現：特別支援学校)の「新たな進路指導」として時代の実践基盤の変化を意識し、進路の自己選択・自己決定を意図して生徒を進路選択と社会参加の主体に位置付けた実践を提案した⁶⁾。この実践的特質は、「個人と環境の観点」からアプローチし、「主体形成と環境整備」に焦点化された実践と概括できる。ここで示される「個人」は、自らの進路を切り拓く存在としての「主体」である。現在の特別支援学校学習指導要領総則(高等部)には、進路指導について、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと」と示している⁴⁾。このことから教員は、「進路選択と社会参加の主体」に生徒を育てる必要があり、この「主体形成」によって、生徒が周囲の支援を受けながら、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくことが期待できる。

しかし、特別支援学校に在籍する生徒のキャリア形成支援については、指導上の困り感や課題を感じている教員が多い現状がある。河崎らは、特別支援学校の高等部教員が生徒の自己理解や人間関係の形成、意志決定等に関する指導について課題を感じていることを明らかにしている。また、主体的な進路選択に必要とされる「意志決定」については、将来に向けて生徒が主体的に活動に取り組む力を育てていけるよう、生徒への関わり方の一貫性や継続性を確保することや、主体性に目を向ける授業づくりができていないといった指導の難しさを示している⁷⁾。藤井・川合・落合も、知的障害を主とする特別支援学校の進路指導教員を対象とした調査において、生徒の就労に対する意欲や主体性の欠如といった生徒のキャリア形成に関して、教員が指導上の困り感を抱いていることを明らかにしている⁸⁾。さらに、生徒のキャリア形成に配慮した一つ一つの現場実習のねらいのもち方やその後の指導・支援の在り方については、実態として、学校によっては本来の目的とは異なる形で実施されている可能性があり⁹⁾、濱名は進路指導が個々の教員の経験則のみに依拠され、その専門性が継承されないまま進路指導業務が遂行されていることに課題があると指摘している¹⁰⁾。これらの

解決に向けては、大谷らが主張するように、キャリア教育・進路指導における教員の指導力向上のため、それぞれの教員の実践を共有し、共通点を顕在化させる必要がある¹¹⁾。よって、現場実習という教育機会において、個々の教員がこれまで実践してきた取組やその効果を集約・整理し、教員が共通認識を図ることができるようガイドライン化することは、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行うこと」のために、意義があると考えた。

そこで本研究では、特別支援学校高等部教員が、現場実習を柱とした進路指導の場において、知的に障害がある生徒の現状を的確に把握し、キャリア形成に寄与する効果的な取り組みができるよう、教員を支援するためのガイドラインの開発を目的に、その内容を検討する。

II. 方法

1. ガイドライン内容を検討する調査の手続き

本研究では、研究協力者の意見集約を図りながら、ガイドライン内容の妥当性を検討する方法としてデルファイ法を用いた。デルファイ法とは、特定のトピックについて、その分野の専門家グループに繰り返し質問を行い、コンセンサスを得る方法である¹²⁾。専門家グループがもつ直感的意見や経験的判断を反復型アンケートによって、組織的に集約・洗練する技法として用いられている¹³⁾。匿名間でのグループのやり取りと回答、複数回の質問、各ラウンド間のグループへのフィードバックを通して、社会的圧力や仲間からの圧力の影響を取り除き、匿名のグループ設定を用いながらもアイデアの収束を促すなど、同意形成の偏りをなくす利点がある^{12, 13)}。

デルファイ法による調査の手続きを図1に示した。調査は20XX年の5月～7月に郵送による質問紙調査を2回行った。各調査で研究協力者が回答する期間に20日間、意見集約と調査内容の修正のために10日間を割り当てた。1回目の調査で得られた回答から、コンセンサスの判定と意見の集約を行い、研究者2名で調査内容の修正を行った。そして、1回目の調査結果のフィードバックと2回目の調査を実施し、再度コンセンサスの判定と意見の集約を行った上で、研究者2名が協議し、ガイドライン内容を決定した。

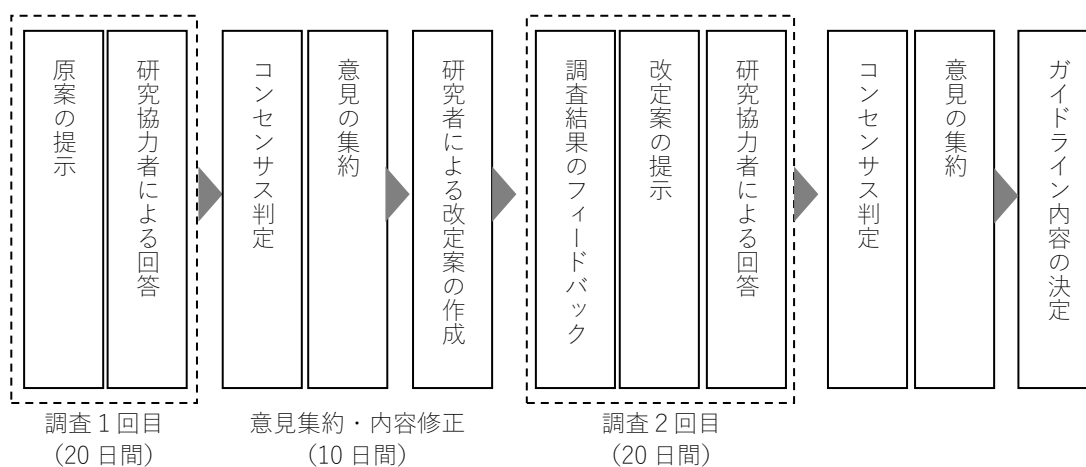


図1 デルファイ法を用いた調査の手続き

2. 研究協力者の選定

研究協力者は、X 県の知的障害を主とする特別支援学校 12 校に勤務する高等部主事もしくは進路指導主事とした。X 県の特別支援学校では、それぞれの学校においてキャリア教育全体計画を作成しており、現場実習についても企業や福祉事業所と連携を図りながら、各校の実態や特色に応じた取組が見られる。このような特別支援学校高等部のキャリア教育や進路指導は、高等部主事と進路指導主事を中心に計画、実施されていることから、両者は進路指導において専門的な知識やスキルを有し、自校のキャリア教育や進路学習に精通していると考えられる。

特別支援学校 12 校からは高等部主事 2 名、進路指導主事 10 名が研究協力者として選定された。研究協力者は全て男性で、特別支援学校における勤務年数は平均 21.4 年、高等部所属経験年数は平均 16.3 年だった(表 1)。

表 1 研究協力者の基本情報

現在の役職	高等部主事 2 名、進路指導主事 10 名
年齢	50 代 4 名、40 代 8 名
性別	男性 12 名、女性 0 名
勤務経験年数	平均 21.4 年
高等部所属経験年数	平均 16.3 年

3. 原案の作成

ガイドラインの原案については、特別支援学校の現場実習を通じた教育活動において、個々の教員の実践を顕在化し、整理した先行研究を基に作成した。また、現場実習を通じた教育活動において、教員が生徒の自己省察を促すことによって、生徒のキャリア形成に寄与できるように、表 2 のような構成と内容にした。

表 2 ガイドラインの構成と内容

1 キャリア形成段階に応じた現場実習のねらい (図) 生徒のキャリア形成段階と自己理解の発達段階の関連性から、現場実習のねらいを示した図
2 現場実習のフィードバック方法 (13 項目) フィードバックの 4 つのプロセス【現状理解】【目標設定】【課題解決】【成長の認識】と、そのプロセスにおいて実行される【教師の働き掛け】で構成されたフィードバックの具体的な方法
3 実習先からの評価の活用 (20 項目) 実習評価表の 5 つの機能【自己理解への支援】【家庭との連携】【教育活動の見直し】【実習先との連携】【職務適応性の検討】で構成された実習先からの評価の活用法

4. 分析方法

ガイドラインの検討内容として示した図と各項目へのコンセンサスの程度は、7 段階の尺度(0=全く同意しない、1=ほぼ同意しない、2=どちらかというとは同意しない、3=どちらともいえない、4=どちらかというとは同意する、5=ほぼ同意する、6=完全に同意する)で評価してもらい、同意率は「0~2: 同意できない」「3: どちらともいえない」「4~6: 同意できる」で判定した。また、修正が必要だと思われる内容や、研究協力者の学校における取組および実践している内容について意見を求めた。

各検討内容に対するコンセンサス判定のための合意基準は、Jane & Mike を参考に¹²⁾、IQR

が1.5以下かつ同意率が80%以上の場合とした。IQRは、回答の中央50%で構成される中央値付近の分散の尺度を示す。中央値、IQR、同意率の算出にはマイクロソフトエクセルの分析ツールを用いた。また、研究協力者から得られた意見は類似性に注目して整理し、IQR及び同意率に応じて研究者2名で協議してガイドライン内容に反映させた。

5. 倫理的配慮

デルファイ法調査は、調査対象者が所属する各特別支援学校の所属長から許可を得て実施した。調査は無記名で個人情報扱わないこと、未協力の場合や同意の撤回における不利益はないこと、ならびに研究の目的と内容を紙面上で説明し、調査協力の同意は質問紙への回答および返送によって得ることとした。

Ⅲ. 結果

1. キャリア形成段階に応じた現場実習のねらい

現場実習では、実際の就労体験によって生徒の自己理解が促進されることが期待されており¹⁴⁾、進路指導では、生徒が自分自身についての正しい自己理解を深めることができるように援助する活動が含まれている¹⁵⁾。しかし、知的に障害がある生徒の自己理解支援については課題を感じている教員が多い¹⁶⁾。そこで、担任教員が個々の生徒のキャリア発達段階と自己理解の発達段階を意識して現場実習のねらいを設定できるよう、今井・前原が示した「生徒のキャリア形成に応じた現場実習のフィードバックの在り方と生徒の自己理解の発達との関連性」¹⁶⁾を参考に、キャリア形成段階に応じた現場実習のねらいと自己理解の発達段階を関連させた図(図2)を示した。この図の1回目の調査結果は中央値5、IQR1.25、同意率92%となった。研究協力者から得られた主な意見は表3にまとめた。

1回目の調査でコンセンサス判定基準を満たしていたが、修正が必要だと思われる意見が多かった。これらの意見を受け、小・中学部からの積み重ねがイメージできるよう、小・中学部のキャリア形成段階を追記し、段階が積み重なっていくイメージをもてるようにした。また、現場実習の日数は学校の実情によって異なることから明示しないようにし、「体験」の意味が分かるような表現に修正した。そして、現場実習のねらいを3つの段階に変更し、自己理解の発達段階と整合性のある表現となるように修正した。この結果、修正した図(図3)を示した2回目の調査では、中央値5、IQR0、同意率100%となり、1回目の調査よりもIQRが下がり、同意率が上がった。

表3 キャリア形成段階に応じた現場実習のねらいに関する主な意見

【1回目の意見】(n=6)
●早期からのキャリア教育の充実に向けた取組が進んできている。小・中学部段階含めた図になると各段階のイメージがしやすい(1)
●実習の日数等は目安だと思う。学校によっては捉えが異なる場所もあるかもしれない(2)
●「体験」の捉えが分かりにくい(2)
●3段階か4段階にそろえると分かりやすい(1)
【2回目の意見】(n=0)
なし

●修正が必要だと思われる意見、○自校での取組や実践など

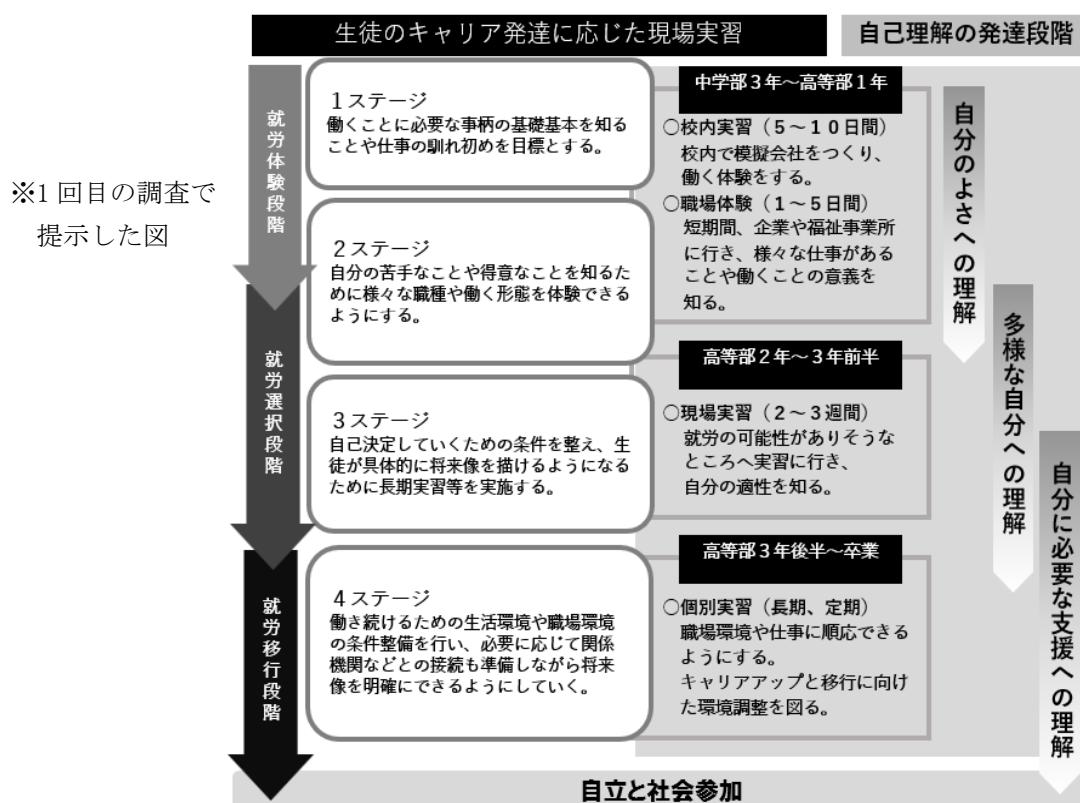


図2 生徒のキャリア形成段階と現場実習のねらい（1回目の調査）

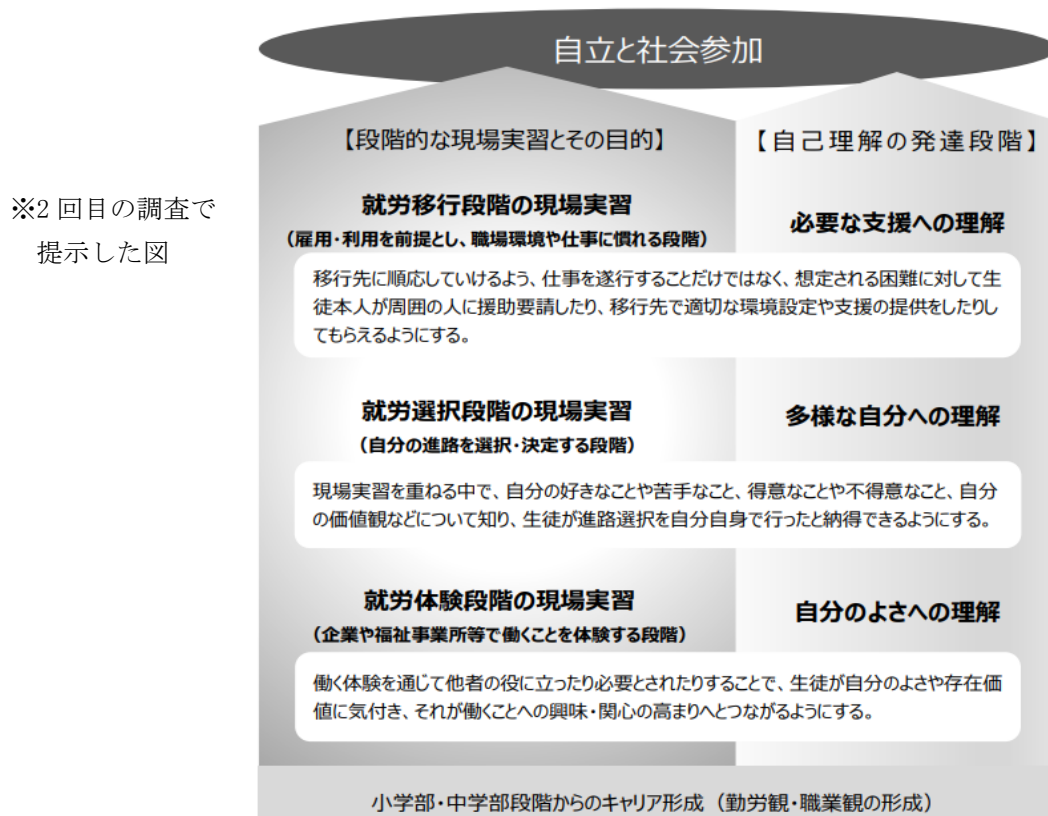


図3 生徒のキャリア形成段階と現場実習のねらい（2回目の調査）

2. 現場実習のフィードバックの方法

特別支援学校高等部の進路指導において、現場実習のフィードバックは進路指導の要となっている⁵⁾。独立行政法人国立特別支援学校教育総合研究所の「特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック」で示しているキャリアプランニング・マトリックス(試案)の観点解説においてもその重要性が確認できる¹⁷⁾。このことから、教員が現場実習のフィードバック場面を設定し、生徒に働き掛けることによって、生徒のキャリア発達を促すことが期待できる。そこで、今井・前原が提案した「生徒のキャリア発達を促す効果的なフィードバックの方法」¹⁸⁾を参考に、フィードバックの4つのプロセス【現状理解】【目標設定】【課題解決】【成長の認識】と、そのプロセスにおいて実行される【教師の働き掛け】で構成されたフィードバックの具体的な方法を13項目示した。この現場実習のフィードバック方法の項目について、研究協力者から得られた主な意見は表4にまとめ、1回目と2回目の調査結果は表5に示した。

1回目の調査結果は、全ての項目がコンセンサス判定基準を満たしており、同意率は全て100%だった。主な意見についても各項目に賛同する意見が多く見られた。修正が必要だと思われる意見として「進路指導については教員によって意識の差が見られる」とあったことから、担任が他の教員と共通理解を図ることで、同じ意識で指導に向かっているよう、【成長の認識】の項目⑨を修正した。1回目の調査では、「⑨生徒の成長を促すことができるよう、日々の学習における生徒の様子から自分の指導を省察する」と示したものを、2回目の調査では、「⑨生徒の成長を促すことができるよう、日々の学習における生徒の様子から自分の指導を省察するため、他教員と情報共有を図ったり意見交換を行ったりする」とした。また、「教員の多面的なアセスメントが生徒の適切な目標設定につながる」の意見を受け、前掲した生徒のキャリア形成段階や自己理解の発達段階を念頭に教員が生徒のアセスメントを行えるよう、【現状理解】の項目①を修正した。1回目の調査では、「①生徒が理想と現実とのギャップについて考えられるよう、現場実習先からの評価の伝え方を工夫しながら個別に面談を行う」と示したものを、2回目の調査では、「①生徒が理想と現実について考えられるよう、生徒の自己理解の発達段階に応じて現場実習先からの評価の伝え方を工夫しながら個別に面談を行う」とした。この結果、2回目の調査結果も、全ての項目がコンセンサス判定基準を満たしており、同意率は全て100%だった。

表4 「現場実習のフィードバック方法」に関する主な意見

1回目の意見 (N=26)	
【現状理解】	○生徒個々の実態に合わせて必要な情報を図式化や視覚化して表すように工夫する (2) ○保護者と共通理解を図り、保護者から協力を得ることは重要 (2)
【目標設定】	○教員の多面的なアセスメントが生徒の適切な目標設定につながる (3)
【課題解決】	○生徒が自分で課題に気付いたり向き合ったりしながら、将来の生活を想定して物事に取り組めるようにしている (3) ○職場のルールやマナーなど、必要なことは教えていかなければいけない (2)
【成長の認識】	○生徒同士または卒業生も含めた学び合いの場は大切 (5) ●進路指導については教員によって意識の差が見られる (3)
【教師の働き掛け】	○実習先からの評価はピックアップして指導に活用していくとよい (4) ○目標に向かう生徒の行動を認め、生徒が自分の将来に向けて行動と結果を結び付けられるようにすることは大切 (2)

2回目の意見 (N=22)

- 【現状理解】 ○家庭の理解と実行力が必要 (2)
 【目標設定】 ○複数の教員で生徒の姿を捉え、多面的なアセスメントを行うことが大切 (7)
 ○生徒が自己理解を深め、自分の課題を解決していく力を身に付けられるようにしている (5)
 【課題解決】 ○卒業後の社会生活をイメージし、「働く」に付随した様々な指導を行っている (3)
 【成長の認識】 ○生徒が自分の成長を感じられるように取組を工夫する (3)
 【教師の働き掛け】 ○生徒の自己理解を促進するためには教員のスキルアップが大切 (2)

●修正が必要だと思われる意見、○自校での取組や実践など

表5 「現場実習のフィードバック方法」における項目の結果 (N=12)

調査項目 (修正後)	1回目			2回目		
	中央値	IQR	同意率	中央値	IQR	同意率
【現状理解】						
①生徒の自己理解の発達段階に応じながら、生徒が理想と現実について考えられるよう、現場実習先からの評価の伝え方を工夫しながら個別に面談を行う	6	1	100%	5	1	100%
②保護者と現状を共有し、指導や支援の方向性について共に考える	5	1	100%	5	1	100%
【目標設定】						
③適切な目標設定への援助に向け、より生徒理解を深められるよう、周囲の教員と生徒の実態把握に努めたり、適切なアセスメントを実施したりする	5	1	100%	5	0.5	100%
④生徒が「課題」と認識した事柄について、「課題となる理由」を一緒に考え、生徒自身が自分への理解を深めながら達成可能な目標を設定できるよう導く	5.5	1	100%	5.5	1	100%
【課題解決】						
⑤生徒の課題への意識を高め、目標の達成状況を評価する	5.5	1	100%	6	1	100%
⑥生徒の課題解決に向けた行動が、実際の社会生活をイメージした行動につながるよう意味付けをする	5	1	100%	5	1	100%
【成長の認識】						
⑦生徒が自分の成長を客観的に認識できるよう、学習の中で記録や評価ツールを活用し、自分の行動を振り返ることができる場を設ける	5	1	100%	5	1	100%
⑧学級や学習グループの中で、生徒が互いの成長について語ったりする場を設ける	5	1	100%	5	1	100%
⑨生徒の成長を促すことができるよう、日々の学習における生徒の様子から自分の指導を省察し、他教員と情報共有を図ったり意見交換を行ったりする	5.5	1	100%	5.5	1	100%
【教員の働き掛け】						
⑩「何に気付いてほしいか」「なぜ気付いてほしいか」「どのような方法であれば気付くことができるか」といった明確なねらいをもって働き掛ける	6	1	100%	6	1	100%
⑪実習先からの評価は、生徒が自分の認識の違いに気付けるように活用するだけでなく、教員が自らの指導に生かして行くための標とする	6	1	100%	5	1	100%
⑫生徒の目標達成に向け、一貫した指導を行うことができるよう、生徒の課題や生徒の実態に応じた指導方法を教員間で共有する	5	1	100%	5	1	100%
⑬生徒の課題解決に向けた行動が、自ら成長するための自発的な行動となるよう、生徒が目標に向かって取り組む行動に対して意味付けを図る	6	1	100%	5.5	1	100%

3. 実習先からの評価の活用

学習指導要領には、現場実習先に実習中の生徒の評価を依頼し、学校内において身に付けた力が実際に産業現場等で通用するかどうかの検証をしたり、生徒が現場実習の評価に基づいて自らの課題を自覚し、以後の学校内における学習によって解決できるよう配慮したりすることを示している¹⁹⁾。進路指導では、実習評価表の活用によって、生徒が現場実習の結果や自己理解の内容を整理し、自らの職業適性や将来設計について考え、卒業後の生活を見据えて自分らしい生き方を実現していくための指導・援助をしていくことが期待できる¹⁹⁾。そこで、今井・前原が整理した「実習評価表がもつアセスメント機能」²⁰⁾を参考に、実習評価表の5つの機能【自己理解への支援】【家庭との連携】【教育活動の見直し】【実習先との連携】【職務適応性の検討】で構成された実習先からの評価の活用方法を20項目示した。この実習先からの評価の活用項目について、研究協力者から得られた主な意見は表6にまとめ、1回目と2回目の調査結果は表7に示した。

1回目の調査結果は、【家庭との連携】の項目⑨のみ IQR 2、同意率92%となり、IQRがコンセンサス判定基準を満たさない結果となった。また、修正が必要だと思われる意見として、「実習評価表はそのまま提示せず、結果を抜き取って事後学習や家庭との情報共有に活用する」「実習評価表で得られた結果だけではなく、実習日誌に書いていただいたコメントや、一緒に働いている方に直接伺ったお話も実習先からの評価として活用する」とあったことから、実習評価表だけではなく、実習日誌や実習先の方からの実習生に対してのコメントも含めて、教員が「実習先からの評価」として指導の中で活用する表現に修正した。2回目の調査では、項目①～④の「評価表の結果から、～」の文頭を「実習先の評価を活用し、～」に修正し、項目⑤～⑨の「評価結果を家庭に伝え、～」の文頭を「実習先の評価結果について家庭に伝え、～」に修正した。また、項目⑩⑪の「評価結果を受けて～」の文頭を「評価結果を参考に～」に修正した。さらに項目⑬の「評価結果を受けて指導・支援の方向性を見直す」は、「評価結果を今後の指導・支援の在り方の参考にする」と修正し、項目⑭の「評価結果を受けて学部もしくは学年・学級全体の指導体制を見直す」は、「評価結果の情報を共有し、学部もしくは学年・学級全体の指導の在り方を見直す」と修正して示した。この結果、1回目の調査ではコンセンサス基準を満たさなかった項目⑨の IQR は2から0.5へ下がり、同意率は92%から100%へ上がった。そして2回目の調査では、全ての項目でコンセンサス基準を満たした。

表6 「実習先からの評価の活用」に関する主な意見

1回目の意見 (N=26)	
【家庭との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ●実習評価表はそのまま提示せず、結果を抜き取って活用する (7) ●実習評価表で得られた結果だけではなく、実習日誌に書いていただいたコメントや、一緒に働いている方に直接伺ったお話も活用する (5) ○保護者の思いだけの進路選択とならないよう、実習先から得られた評価を伝え、保護者に対して生徒の現状理解を促している (3) ○実習評価表の結果を読み取り、生徒への指導に生かしていくことは大切 (3)
【教育活動の見直し】	<ul style="list-style-type: none"> ○実習先から得られた評価をきっかけに学級や学年で指導体制を見直していくことは大切 (2)
【実習先との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ○実習先に、現場実習で重要視していることや生徒の実態に等について伝え、共通理解を図るようにしている (5) ●実習先と評価基準や重要視している項目について打合せ等はしていない (1)

2回目の意見 (N=22)	
【自己理解への支援】	○実習評価表の結果は、キャリア形成段階や子どもの成長に応じてポイントを絞って活用するようにしている (4)
【家庭との連携】	○実習先からの評価を受け、どのような取組をしていくか家庭と共通理解を図ることは大切 (5)
【教育活動の見直し】	○現場実習を通して学んだことを日常生活につなげていくことが大切 (4)
【職務適応性の検討】	○「このような支援があればできる」という視点で見えていくためにも実習先の障害理解の程度や職場環境を見ることは大切 (6)
【実習先との連携】	○指導に生かせるよう、実習先が求める評価基準を把握することは大切 (3)

●修正が必要だと思われる意見、○自校での取組や実践など

表7 「実習先からの評価の活用」における項目の結果 (N=12)

調査項目 (修正後)	1回目			2回目		
	中央値	IQR	同意率	中央値	IQR	同意率
【自己理解への支援】						
①実習先の評価を活用し、生徒が現場実習での課題に気付けるようにする	5	1	100%	5	1	100%
②実習先の評価を活用し、生徒が現場実習での成果に気付けるようにする	5.5	1	100%	5.5	1	100%
③実習先の評価を活用し、生徒が自分の苦手なことに気付けるようにする	5	1	100%	5	0.25	100%
④実習先の評価を活用し、生徒が自分の得意なことに気付けるようにする	5	1	100%	5	1	100%
【家庭との連携】						
⑤実習先の評価について家庭に伝え、進路選択の参考にしてもらう	5	1	100%	5	0.25	100%
⑥実習の評価について家庭に伝え、進路決定の参考にしてもらう	5	1.25	92%	5	0.25	100%
⑦実習先の評価について家庭に伝え、生徒の現状を知ってもらう	5	0.25	100%	5	1	100%
⑧実習先の評価について家庭に伝え、今後の指導・支援について協力を仰ぐ	5	1	92%	5	1	100%
⑨実習先の評価について家庭に伝え、進路の選択肢を絞る	5	2	92%	5	0.5	100%
⑩実習先の評価を参考にして、個別の支援計画の見直しを図ったり個別の移行支援計画の作成に役立てたりする	4.5	1	83%	5	1.25	83%
【教育活動の見直し】						
⑪評価結果を参考に、生徒の現場実習の課題を教育活動で改善する	5	1	100%	5	0.25	100%
⑫評価結果を参考に、生徒の現場実習の成果を教育活動で生かす	5.5	1	100%	5.5	1	100%
⑬評価結果を今後の指導・支援の在り方の参考にする	5	1	100%	5	1	100%
⑭評価結果の情報を共有し、学部もしくは学年・学級全体の指導の在り方を見直す	5	1	83%	5	1.25	92%
【職務適応性の検討】						
⑮実習先の評価を参考に、作業内容が生徒に合っていたかどうかを検討する	5	1	92%	5	1.25	92%
⑯実習先の評価を参考に、作業環境が生徒に合っていたかどうかを検討する	5	1.25	83%	5	1.25	92%
⑰評価結果から、生徒の現状について教員間で情報を共有する	5.5	1	100%	5	1	100%
⑱評価結果から、生徒に必要な支援について検討する	5	1	100%	5	1	100%
【実習先との連携】						
⑲事前に現場実習先と評価基準の認識を一致させる	5	1	92%	5	1	100%
⑳事前に現場実習先に重要視している評価項目 (生徒の目標) を伝えておく	5	0.5	83%	5	1	92%

IV. 考察

1. ガイドライン内容の特徴

本研究において検討されたガイドライン内容は、1回目の調査から高い同意率が示された。この結果については、検討されたガイドラインの内容が、特別支援学校における進路指導上の個々の教員の取組や各校における実践を集約・整理した先行研究を基にしていたため、研究協力者が納得できる内容が多くあったと考えられる。また、各調査において出された意見は肯定的なものが多く、検討内容については各校の取組や実践が詳細に記載されていた。このことから、提示されたガイドライン内容を研究協力者が自分たちの取組や実践と結び付けながら検討したことも考えられる。そして、自分たちの取組や実践と結び付けることが難しい内容については、修正を求めていたことが考えられる。以上を踏まえると、調査結果を基に修正し、コンセンサス判定基準を満たしたガイドライン内容は、より教育現場の実践と結び付いたものになっていると捉えることができる。

1) キャリア形成段階に応じた現場実習のねらい

2回目の調査結果は、中央値5、IQR0、同意率100%と非常に高いコンセンサスが得られ、研究協力者の意見や合意が共有されている状態を示した。

知的障害がある生徒の自己理解は、知的発達の遅れによる生活経験の乏しきや精神年齢が影響することから、生徒によって自分を過大評価しがちであったり、失敗経験や他者との比較から自分を過小評価したりする場合がある²¹⁾。それを「自己理解ができていない」と捉えるのではなく、自己理解の発達段階がどこにあるかということに視点を置き、生徒のキャリア形成と結び付けて考えることは、現場実習のねらいを設定する際の根拠となり得る。自己理解が進路の選択・決定において不可欠な要素であること¹⁵⁾を研究協力者が認識しているからこそ、高いコンセンサスが得られたと考えられる。

2) 現場実習のフィードバック方法

1回目、2回目の調査ともに高いコンセンサスが得られたことから、現場実習のフィードバック方法は、研究協力者にとって自分たちの取組や実践と結び付けやすいガイドラインの内容になっていたと考えられる。特に【教師の働き掛け】の項目⑩については、1回目と2回目の両方の調査で中央値6、IQR1、同意率100%と非常に高いコンセンサスが得られた。この項目⑩の「生徒の気付きを引き出す働き掛け」は、項目①～④のプロセスにおいて大切とされる働き掛けである¹⁸⁾。1回目の調査で出された意見では、研究協力者から項目⑩に関連する自校の取組や実践が紹介されている。「生徒同士または卒業生も含めた学び合いの場」は、当事者同士の対話から気付きを得られるようにするための機会の提供であり、「実習先からの評価はピックアップして指導に活用していく」「生徒個々の実態に合わせて必要な情報を図式化や視覚化して表すように工夫する」は、生徒の気付きを引き出すための支援方法である。このような機会の提供と支援方法の結果、「生徒が自分で課題に気付いたり向き合ったりしながら、将来の生活を想定して物事に取り組めるようにしている」ことが考えられる。こういった取組や実践はX県に限らず、他県においても重要視されている実例がある。石羽根は、キャリアデザインの活用及び対話を重視している3校(X県以外)の教員を対象にした質問紙調査を実施し、知的障害のある児童生徒の気付きを引き出すための対話のポイントについ

て整理している²²⁾。この対話のポイントにおいても上記に示した機会の提供や支援方法と同じ内容が示されている。これらは、知的障害がある生徒の自己理解のために、生徒が自分の状態を捉えられるよう、他者との対話や何らかの客観化や視覚化等によるフィードバックによって接近する取組である²³⁾。2回目の調査では、「生徒の自己理解を促進するためには教員のスキルアップが大切」といった意見があるが、ガイドライン内容に示した13の項目を通して、生徒の自己理解を促進する教員のスキルアップが期待できると考えられる。

3) 実習先からの評価の活用

【実習先との連携】に関する項目⑱と㉑の1回目の調査結果を見ると、中央値は5となっているが、同意率はそれぞれ項目⑱が92%、項目㉑が83%となっていることから、同意を示さない研究協力者もいたことが分かる。実際、1回目の調査で得られた意見では「実習先に、現場実習で重要視していることや生徒の実態に等について伝え、共通理解を図るようにしている」という意見に対して、「実習先と評価基準や重要視している項目についての打合せ等はしていない」という修正を求める意見があった。しかし、同意率の高さと肯定的な意見の多さから修正は行わなかった。職業リハビリテーション分野における就労支援では、障害者雇用を進める上で、障害者の受け入れ体制や合理的配慮など、企業関係者と支援者の考え方のギャップによって、企業や雇用される障害者に不利益が生じないように、企業側との共通理解と協働体制の構築を目指している²⁴⁾。このことから、個々のねらいに応じた現場実習を行っていくためには、実習先との考え方にギャップが生じないように、実習先の管理者や担当者との連携を図り、評価基準や重要視している評価項目(生徒の目標)について、共通理解に努めていくことが重要だと考えられる。

【職務適応性の検討】の項目⑲～㉒に関して、2回目の調査では、「『このような支援があればできる』という視点で見ていくためにも実習先の障害理解の程度や職場環境を見ることは大切」「指導に生かせるよう、実習先が求める評価基準を把握するようにすることは大切」といった意見が出された。項目⑲と㉒については、2回目の調査でどちらも中央値5、IQR1、同意率100%となっており、高いコンセンサスを得ているが、項目⑲と㉒については、2回目の調査でどちらも中央値5、IQR1.25、同意率92%となっていることから、少数ではあるが同意を示していない研究協力者もいた。「実習先の障害理解の程度や職場環境を見ることは大切」という意見は、生徒ではなく実習先に視点をおいて評価の結果を読み取っていることが考えられる。また、「実習先が求める評価基準を把握するようにすることは大切」という意見は、実習先の求める評価基準が生徒にとって過度に高いものになっていないか等の、実習先に視点をおいた見方と、生徒は実習先の評価基準に達しているか等の、生徒に視点をおいた両方の見方ができる。これらの見方は、現場実習のねらいによって違いが出るのが予想できる。例えば、就労選択段階の現場実習であれば、実習先に視点をおいた見方をすることで、職場と生徒の適合性について教員は考えるかもしれない。就労移行段階であれば、生徒に視点をおいた見方をすることで、就職後を見据えて必要となるスキルやサポートについて考えるかもしれない。このように、実習先からの評価の活用については、現場実習のねらいによって必要性や見方が異なってくることが考えられる。よって、項目⑲と㉒については、現場実習のねらいによっては当てはまらない項目として、同意されなかったことが考えられる。このことから、ガイドライン化する際は、現場実習のねらいに応じて各項目を参考としていくことを示す必要があるだろう。

2. 本研究の限界と今後の展望

本研究では、特別支援学校高等部教員の進路指導を支えるガイドラインの開発を目的に、デルファイ法を用いた調査を行った。その結果、ガイドラインの内容は12名の研究協力者から高いコンセンサスを得ることができた。しかし、デルファイ法を実施する際に望ましいとされる参加人数は文献によって異なる^{12, 13)}。今回の調査は、参加人数が12名であり、X県内と限られた地域での調査だったことから、教員支援のためのガイドラインとして一般化していくには、より多くの地域の専門家に対して調査を行う必要がある。また、本研究では高等部主事や進路指導主事を進路指導の専門家として選定したが、本研究の領域においては、特別支援教育分野で移行支援を専門とする研究者や、障害者の就労支援を専門とする研究者を選定対象としていくなど、議論の余地がある。さらに、今回の研究結果に基づいて作成したガイドラインの有用性について検証していくことも必要となるだろう。

今後は、今回の研究に基づいて作成したガイドラインを特別支援学校の高等部教員に活用してもらい、その有用性を検証し、ガイドラインをどのように活用していくことが進路指導を進める上で役に立つか明らかにしたい。また、X県以外でもこのガイドライン内容について調査を行うことで、知的に障害がある子どもらのキャリア形成に寄与する教員支援ができるよう、広く活用できるものにしていきたい。

謝辞

本研究の実施に際しては、科研費・奨励研究「生徒の自律的・自発的な行動を引き出すためのリフレクションガイドの開発」（課題番号 23H05110）の助成を受けました。

文献

- 1) 厚生労働省（2023）社会保障審議会障害者部会「障害者総合支援法の改正について」.
<https://www.mhlw.go.jp/content/001227108.pdf>（2024年3月15日）
- 2) 厚生労働省（2024）令和5年度障害者雇用実態調査.
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39062.html（2024年3月15日）
- 3) 厚生労働省（2018）平成30年度障害者雇用実態調査.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000521376.pdf>（2024年3月15日）
- 4) 文部科学省．特別支援学校学習指導要領解説総則等編(高等部)，2019，ジヤース教育新社，東京．
- 5) 今井彩・前原和明．特別支援学校(知的障害)における生徒のキャリア形成に寄与する教育実践．秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要，2023，45，133-145．DOI:10.20569/00006407
- 6) 内海淳．新たな進路指導・「移行支援」への転換．松矢勝宏監修．主体性を支える個別の移行支援—学校から社会へ—，2004，大揚社，千葉．
- 7) 河崎智恵・齊藤紀子・伊藤優・伊藤圭子．特別支援学校におけるキャリア教育と現状の課題—家庭科教員意識調査および米国 LCCE プログラムを手がかりに—．日本教科教育学会誌，2020，43-3，11-22．
- 8) 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎．特別支援学校(知的障害)高等部進路指導担当教員の就労移行支援に対する困り感—指導法及び教員支援に関する自由記述から—，高松大学高松短期大学研究紀要，2014，61・61，111-128．

- 9) 渡邊昭宏. みんなのライフキャリア教育「仕事力」+「暮らす力」「楽しむ力」で「生きる力」に. 2013, 明治図書, 東京.
- 10) 濱名元之. 特別支援学校高等部の進路指導に関する研究. 四天王寺大学大学院研究論集, 2020, 14, 56-76.
- 11) 大谷博俊・立和名信行・見谷真希・橋本加寿代. 現職教員の特別支援教育に関する教職実践力を高める: 教職大学院における「キャリア教育・進路指導」の授業を通して. 鳴門教育大学授業実践研究: 授業改善をめざして, 2021, 20, 53-60.
DOI:10.24727/00029253
- 12) Jane Chalmers & Mike Armour. The Delphi Technique. *Handbook of Research Methods in Health Social Sciences*, 2019, 41, 716-729.
DOI:10.1007/978-981-10-5251-4_99
- 13) 吉田雅博. 診療ガイドライン水晶作成のための合意形成法—Delphi 法についての調査報告—. 東京女子医科大学雑誌, 2018, 88, 臨時増刊 1, E35-E37.
- 14) 吉田昌義・藤田誠・関口トシ子・進路指導 21 研究会 (編著). 進路指導・支援—担任のためのガイド. 2008, ジアース教育新社, 東京.
- 15) 本城慎二. 進路指導の実際. 新井邦二郎・新井保幸 (監修). 教職シリーズ7 進路指導. 2012, 培風館, 東京.
- 16) 今井彩・前原和明. 特別支援学校高等部における現場実習の効果的なフィードバックの在り方—秋田県内特別支援学校への調査から—. *Journal of Inclusive Education*, 2022, 11, 56-67.
DOI:10.20744/inclleedu.11.0_56
- 17) 柴田琢磨・渡部英治. キャリアプランニング・マトリックス (試案) 観点解説改訂版. 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 (編著). 特別支援教育充実のためのキャリア教育ガイドブック. 2011, ジアース教育新社, 東京.
- 18) 今井彩・前原和明. 特別支援学校における生徒のキャリア発達を促すフィードバックの方法. 秋田大学教育文化学部紀要教育科学, 2022, 77, 19-26. DOI:10.20569/00005902
- 19) 文部科学省. 特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編 (下) (高等部). 2019, ジアース教育新社, 東京.
- 20) 今井彩・前原和明 (2023) : 特別支援学校高等部におけるキャリア教育の充実に向けた現場実習評価表の活用—秋田県中央地区の特別支援学校に在籍する進路指導主事へのインタビュー調査から—. 日本教育大学協会研究年報, 41, 15-25.
- 21) 小島道生・片岡美華. 発達障害・知的障害のある児童生徒の豊かな自己理解を育むキャリア教育. 2014, ジアース教育新社, 東京.
- 22) 石羽根里美・菊地一文. 知的障害のある児童生徒のキャリア発達を促すためのキャリアパスポートの活用に関する研究—目標の具体化と学習の関連付けを図るためのツール開発と効果的な対話の在り方の検討. 日本特殊教育学会第 57 回大会論文集 CD-ROM, 2021, 特殊教育学会.
- 23) 菊地一文. 知的障害教育における「学びをつなぐ」キャリアデザイン 本人の「思い」や「願い」を踏まえた「深い学び」の実現に向けて. 2021, ジアース教育新社, 東京.
- 24) 松為信雄. キャリア支援に基づく職業リハビリテーションカウンセリング - 理論と実際 -. 2021, ジアース教育新社, 東京.



JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION

EDITORIAL BOARD

EDITOR-IN-CHIEF

Changwan HAN
Shimonoseki City University

EXECUTIVE EDITORS

Aiko KOHARA Human-services Action for the Next- innovation Research Foundation	Kazuhito NOGUCHI Tohoku University	Naotaka WATANABE Shimonoseki City University
Atsushi TANAKA Sapporo Gakuin University	Keita SUZUKI Kochi University	Shogo HIRATA Ibaraki Christian University
Chaeyoon CHO Shimonoseki City University	Kenji WATANABE Kio University	Takahito MASUDA Hirosaki University
Eonji KIM Miyagi Gakuin Women's University	Kohei MORI Mie University	Takashi NAKAMURA University of Teacher Education Fukuoka
Haejin KWON University of the Ryukyus	Liting CHEN Mejiro University	Takeshi YASHIMA Joetsu University of Education
Hideyuki OKUZUMI Tokyo Gakugei University	Mari UMEDA Miyagi Gakuin Women's University	Tomio HOSOBUCHI Saitama University
Ikuno MATSUDA Soongsil University	Mika KATAOKA Kagoshima University	Yoshifumi IKEDA Joetsu University of Education
	Nagako KASHIKI Ehime University	

EDITORIAL STAFF

EDITORIAL ASSISTANTS

Haruna TERUYA University of the Ryukyus
Natsuki YANO Human-services Action for the Next-innovation Research Foundation

as of April 1, 2023

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION

VOL.13 AUGUST 2024

© 2024 Asian Society of Human Services

Presidents | Masahiro KOHZUKI & Injae LEE
Publisher | Asian Society of Human Services
50-1, Shimotsukiyamacho, Murasakino, Kita-ku, Kyoto-city, Kyoto, 603-8222, Japan
E-mail: ash201091@gmail.com
Production | Asian Society of Human Services Press
50-1, Shimotsukiyamacho, Murasakino, Kita-ku, Kyoto-city, Kyoto, 603-8222, Japan
E-mail: ash201091@gmail.com

JOURNAL OF INCLUSIVE EDUCATION
VOL.13 AUGUST 2024
CONTENTS

ORIGINAL ARTICLES

- Circular Processes of Engagement in School Aged Down Syndrome Child;
Through a Multi-year Analysis of Parent's Narratives
Misa WAKAMATSU, et al. 1
- Development of Guidelines to Support Career Guidance for Upper Secondary Teachers
of Special Needs Schools;
Through Consensus Building Using the Delphi Method
Aya IMAI, et al. 22
- Facial Expression Recognition in Mask-wearing Faces in Japanese Preschool Children
Seiji KOGA, et al. 36
- Needs and Current Status of Persons with Disabilities in the Noto Peninsula Earthquake:
A Text Mining Analysis from the Perspective of Disaster Relief Workers
Yuki MOCHIHARA 49
- Comparison of the Implementation Status of Disability Simulation in Elementary School;
Through a Survey of Teachers at University-affiliated Elementary School in Japan and Taiwan
Hsuanling CHEN, et al. 64
- Comparison of Japan and South Korea Regarding Guidance Course and Contents for
Students with Severe and Multiple Disabilities in Special Needs School
Minji KIM, et al. 83

ACTIVITY REPORT

- A Study on the Effects of Differences in Learning Activities in Exchange and Collaborative
Learning on the Interaction and Learning of Children in Regular Classes;
Focusing Instead on Two-way Interactions
Tatsuya HIRATSUKA, et al. 105